

令和6年度臼杵市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田は、沿岸部を除いて全域的に水稻が作付けされているが、大半が中山間等の条件不利地域であるため、小規模な兼業農家による米・麦・大豆・果樹・野菜・花き・畜産等の複合的な営農が主体となっている。

近年、将来の地域担い手として期待される集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者への農地集積は進んでいるが、農畜産物の価格低迷・資材費用等の価格高騰・自然災害や病虫害などによる農業経営環境の悪化に加え、地域農業従事者の高齢化による離農などが見られるなど、担い手減少や耕作放棄地増加などへの効果的な対応が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の農業振興地域では、ダムを水源とする農業用灌漑設備が整備されていることから、畑作に適した環境となっているため、高収益作物等を水田に作付する農業者は少ない。一方で水稻生産者の中には、経営安定のために新たに高収益作物の作付けに取組む農業者等も見られる。このような農業者に対して水田活用の直接支払交付金の活用推進を図り、規模拡大等を支援して収益性の向上を目指す。

また、現在高収益作物に取組んでいない認定農業者等の担い手に対しては、関係機関と協力し、アンケート調査等を活用して現状と課題の調査を行い、水田での高収益作物の取組についての要望や意見等を収集し、農業者毎に市の作付転換推奨品目を基本に高収益作物等の導入支援を進める。

主食用水稻からの転換が難しい農業者に対しては、地域内の酒造業者や醸造加工業者等の実需者が希望する加工用米や、飼料用米等の新規需要用米の作付けを推奨していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の確認については、転作の現地確認等から現地の実情検証を行い、今後水稻作付けの可能性が低い水田については、農地の適正利用の観点から地域の実情等に合わせた畑地化の推進について関係機関と協議を行う。加えて一定程度の集積が可能な場合は、地元農業者の負担が少ない基盤整備事業を進めるとともに、高収益作物などが取組みやすい環境の整備を進めていく。

高収益作物の導入にあたっては、本市が推奨する高収益作物のほか、地域の実情に適した品目・果樹などの価格が安定している品目を推奨するとともに、産地交付金や水田農業高収益化推進助成などを効率的に活用し、新たな品目導入の取組みを支援する。既に高収益作物を作付けしている水田においては、水利等の問題で今後水田としての活用が厳しい場合は、交付金などを活用した畑地化推進への取組みを促していく。水田としての活用が必要な場合はブロックローションを推進してほ場の地力増進・維持を図ることで、作付品目での収益増加に取り組む。また、そうしたほ場については、関係機関との協議を定期的に行うことで、畑地化への進捗状況の確認を行うとともに継続的な支援と効率的な生産体制を構築していく。

水稻・麦・大豆、飼料作物等を主体とした経営体においては、水田の地力低下が課題となっていることから、産地交付金による土作り支援やブロックローションの活用を推進し、地力の維持向上による增收を目指していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者ニーズに即した産地づくりを進めるため、安心・安全で高品質かつ売れる良食味米の生産を目指し、品質向上・高付加価値化を目指した栽培技術体系の推進を図る。

ア 適地適品種の作付け推進

需要動向及び気象状況に対応した推奨品種の作付けを推進する。

特別栽培米（吉四六米他）等の減化学肥料・減農薬栽培の地域特産米についてはエコファーマーや認定農業者を中心に作付けを推進し、商品の高付加価値化や需要の安定確保を図る。また、温暖化等による収益低下の見られるヒノヒカリについては、大分県が推奨品種と指定している高温耐性で早生系良食味品種の「なつほのか」への導入転換を進め、複数品目の作付けによる作期分散と安定した収益確保を目指す。

イ 低コスト生産を目指した米づくりの推進

担い手への農地の利用集積を促し、地域営農システムの確立による低コスト生産を推進する。中山間地域等の地域においては、臼杵市環境保全型農林振興公社の農作業受委託事業の活用による労働力の確保に努めるとともに、生産コストの低減化を推進する。

(2) 非主食用米

米の需要に応じた生産への対応として産地交付金等を活用し、担い手を中心に加工用米向けの品種への転換と生産拡大を図り、需要に対する安定的供給体制確立を目指して積極的に推進する。

ア 飼料用米

飼料自給率の向上や耕畜連携強化等を目的として、有畜農家の居住地区を中心に、担い手への利用集積・団地化を推進し、低コスト化、生産性の向上を図る。また、国の戦略作物助成などの交付金を活用して取組の支援を行う。

イ 米粉用米

国の戦略作物助成や県域設定産地交付金を活用し、今後意欲的な生産者への支援を行う。

ウ WCS用稻

安定的な供給確保を推進するため、畜産農家との耕畜連携の強化を図る。

エ 加工用米

実需者（製菓業者、地場醸造企業等）からのニーズで需要が見込めるため、産地交付金を活用しながら担い手を主として作付転換を促していく。コロナ禍の影響による外食需要の一時的な低下はみられたが、実需の取引もコロナ禍前の状況までの回復傾向にあることから、引き続き支援を行うことで、主食用米からの転換面積の拡大を図る。また、農地集積や団地化による高効率・低コスト化による経営の安定化や、実需者への安定供給に向けた取組を推進するため、県域設定の産地交付金と併せて支援を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

○麦

本市において、基幹作及び二毛作を行う上で大きな役割を担うとともに、市内の実需（醸造業等）もあり、地産地消・産地化を目標とした麦の生産拡大を支援していく。作付にあたっては、小麦（はるみずき等）や二条大麦（トヨノホシ等）、はだか麦（ハルアカネ）を中心に、実需者ニーズに対応した品種構成を基本として、排水対策やタンパク質含有量の向上のための施肥・追肥や防除などの励行により、品質や単収の向上・安定化を推進する。また、担い手への利用集積や地域の組織化による団地化等を進め、ブロックローテーションによる輪作体系の構築、大規模化・低コスト化による経営の安定化を進めていく。具体的には、産地交付金等を活用し、一定以上の面積規模で作付けを行い、生産体制の効率化や経営の安定化を推進するため、合計作付面積合計が1ha以上の作付を実施する者への支援と併せてそれらの生産者による品質・収量向上の取組において、一定以上の取組結果に対し支援を行う。

○大豆

麦と同様に、排水対策等の栽培技術体系の確立による高品質化や単収向上及び、担い手への利用集積や地域の組織化・団地化等による高効率・低コスト化を目指す。また、水田の高度利用を促進するため、他作物とのブロックローテーションなどの輪作体系の構築を目指す。具体的には、産地交付金を有効活用し、作付面積合計が1ha以上の作付する農業者への支援を行う。

○飼料作物

飼料作物については、有畜農家を中心に他作物との輪作体系構築を支援する。また、品種毎に適切な播種の徹底を呼び掛け、適正な作付け体系の構築を積極的に推進する。

(5) そば、なたね

そば

畑作物の直接支払交付金等を活用し、生産者の支援を行う。

(6) 地力増進作物

主食用米から戦略作物や本市の推奨する高収益作物への転換による畠地化を進める過程で、地力の低下が見られる場には、地力増進作物の作付を積極的に進めるとともに、本再生協の個票に定める「土づくり助成」を活用した堆肥の投入を積極的に推めて地力増進を図り、効率的な園芸作物への転換を進める。本市で推進する地力増進作物はレンゲ、ヘアリーベッチ、クリムゾンクローバー、ソルガム、ソルゴー、イタリアンライグラス、ライムギ、オオムギ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、エンバク、シロクローバー、クロタラリアとする。

(7) 高収益作物

本市の基幹作物であるかんしょ、ピーマン、ニラ等を中心に、JAなどの関係機関と一体となって産地化の取組を行い、産地交付金による作付の支援を行なながら消費者ニーズに合わせた品種の選定、作型の適正な組み合わせによる安定経営を推進し、品質や栽培技術の向上を目指す。また、農地中間管理事業にかかる農地集積協力金の活用等による担い手への農地集積や重点推進品目への転換推進等、高収益作物による畠地化支援等の交付金などを活用することにより、規模拡大を推進し産地の集積化による畠地化への転換へ繋げていく。

【重点推進品目】

かんしょ、白ネギ、ニラ、ピーマン、里芋、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイフルーツ

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	564.2	0	555.0	0	555.0	0
備蓄米	0	0	0	0	0.0	0
飼料用米	11.2	0	11.6	0	11.6	0
米粉用米	2.2	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	25.5	0	26.1	0	26.1	0
加工用米	45.2	28.1	46.8	30.1	47.0	30.1
麦	65.7	11.8	67.7	13.7	67.7	13.7
大豆	9.2	4.2	8.0	4.0	8.0	4.0
飼料作物	4.7	3.4	4.0	3.5	4.0	3.5
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	10.0	0.3	11.4	0.3	11.4	0.3
・野菜	9.7	0.3	11.0	0.3	11.0	0.3
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0.3	0	0.1	0	0.1	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畠地化	0	0	0.1	0	0.1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） (令和5年度)	目標値 (令和8年度)
1	加工用米	加工用米担い手助成 (基幹・二毛作)	担い手の 作付面積	45.1ha	47.0ha
2	麦・大豆	麦・大豆生産性向上 助成（基幹）	麦・大豆の単収	麦：289.1kg/10a 大豆：74 kg/10a	麦：295kg/10a 大豆：105kg/10a
3	ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、 白ネギ、玉ネギ、にんにく、 トマト、イチゴ、キウイ	重点推進作物助成 (基幹・二毛作)	重点推進作物作付面積	9.8ha	11.5ha
4	大麦、小麦	実需拡大支援助成 (基幹・二毛作)	検査格付実績（1等A）の 数量の比率増加	—	10% (新規)
5	ピーマン、かんしょ、ニラ、里芋、 白ネギ、玉ネギ、にんにく、 トマト、イチゴ、 キウイ 、麦、大豆、 WCS用、稻、飼料用米、米粉用米	土づくり助成 (基幹)	取組面積	7.4ha	9.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 大分県

協議会名： 臼杵市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a) (円/kg)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米担い手助成(基幹)	1	19,000	加工用米	担い手による販売目的での出荷契約、実需者との出荷契約
1	加工用米担い手助成(二毛作)	2	19,000	加工用米	担い手による販売目的での出荷契約、実需者との出荷契約
2	麦・大豆生産性向上助成(基幹)	1	14,000	麦・大豆	播種前契約、单収向上のための排水、種子消毒、病害虫防除対策による单収向上の取組
3	重点推進作物助成(基幹)	1	14,000	かんしょ、白ネギ、ニラ、ピーマン、里芋、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ	主食用米からの作付転換による出荷・販売。作付面積に応じて支援。
3	重点推進作物助成(二毛)	2	14,000	かんしょ、白ネギ、ニラ、ピーマン、里芋、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ	主食用米からの作付転換による出荷・販売。作付面積に応じて支援。
4	実需拡大支援助成(基幹)	1	20,000	麦類(大麦・小麦)	麦類の検査格付け結果が1等、品質がAランクで、検査数量(kg)の比率から作付け面積に応じて支援
4	実需拡大支援助成(二毛作)	2	20,000	麦類(大麦・小麦)	麦類の検査格付け結果が2等、品質がAランクで、検査数量(kg)の比率から作付け面積に応じて支援
5	土づくり助成(基幹)	1	7,000	重点推進品目（かんしょ、白ネギ、ニラ、ピーマン、里芋、玉ネギ、にんにく、トマト、イチゴ、キウイ） 戦略品目（麦、大豆、WCS用稻、飼料用米、米粉用米）	重点推進品目や戦略作物の作付けに対し、臼杵市が推奨する「夢堆肥」や、鶏糞、豚糞、牛糞等の投入による地力増進の取組

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。